

令和7年第2回東海村議会定例会行政報告等要旨

令和7年6月2日

令和7年第2回東海村議会定例会の開会に当たり、行政報告等を申し述べさせていただきます。

はじめに、「東海村発足70周年記念事業」についてでございます。

本村は、去る3月31日に発足70周年を迎えました。

この記念すべき日に、村民の皆さんと一緒に祝いするイベントとして、3月30日と31日の両日に「東海村70歳のお誕生会」を開催いたしました。

初日の30日には、「歴史と未来の交流館」を会場に、“東海村吹奏楽団”によるコンサートや“ファニーず”による“東海村クイズ王決定戦”が行われ、翌31日には、役場を会場に、村内の幼稚園や保育所などの子どもたちによる合唱をはじめ、“ハピネスとうかい”や“県立東海高校ジャズバンド部”による演奏が披露されました。また、“株式会社クリハラント”様に御提供いただいた色とりどりのバルーン700個を参加者とともに大空にリリースいたしました。

今後の予定でございますが、来る7月6日（日）には、

「東海文化センター」で記念式典を開催し、“名誉村民”の称号贈呈や、村政発展に功績のあった団体の表彰、記念動画の上映、若者の主張などのアトラクションのほか、“前日祭”としまして、7月5日（土）には、プロジェクションマッピングによる演出を加えた、東海村ゆかりのアーティストによるクラシックコンサートを催すこととしております。

そのほか、8月10日（日）に予定される第47回“東海まつり”花火大会におきましては、会場を「久慈川河川敷運動場」に移し、7,000発の花火を盛大に打ち上げるほか、プレミアム付き商品券の販売なども予定しているところでございます。

村民の皆さんには、これらの事業を楽しんでいただくとともに、東海村の魅力を再発見し、郷土への誇りと愛着心を高めていただけるよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に、「シティプロモーションアワード^{にせんにじゅうよん}2024」における“金賞・育成賞”の受賞についてでございます。

去る4月25日に、公共コミュニケーション学会が主催する「シティプロモーションアワード^{にせんにじゅうよん}2024」の表彰式が行われ、本村のシティプロモーション「いいムラをつくろうとうかいむら」の取り組みが“金賞・育成賞”を受賞いたしました。

村では、これまでのシティプロモーションを再構築し、令和4年度から約2年間をかけ、延べ100人以上の村民の参画も得て新しいシティプロモーションを創り上げてまいりましたので、今回の受賞は、村民の皆さんの思いが届いたものと大変嬉しく思っております。

本村の新しいシティプロモーションは、「地域に^{まち}真^{マジ}剣になる人を増やす」が合言葉で、村に愛着を持ち、積極的に関わる人材を育てる“人づくり”の仕組みであります。

現在、住民がまちへの思いを語れる“場づくり”，ひとにスポットを当てた“情報発信”，そして“若者のまちづくり”の3つの施策を軸に、住民の関与意欲を成果指標として定期的に評価しながら、積極的に事業を展開しております。

今後も、村民はもとより、企業なども巻き込みながら、「いいムラをつくろう　とうかいむら」を目指して、全庁一丸となってシティプロモーションを展開してまいります。

最後に、「東海村風水害対応訓練」についてでございます。

地域における防災対策の一環としまして、大雨による久慈川の増水や、住宅地等での内水氾濫を想定した「風水害対応訓練」を6月29日（日）に実施いたします。

今回の訓練では、“災害対策本部運営訓練”や、“避難広報訓練”などのほか、“基幹避難所”となる、石神・白方・村

松・中丸の4か所のコミュニティセンターにおきまして、自治会や自主防災組織とともに、避難所の設置・運営訓練を実施することとしております。

なお、真崎・舟石川地区の自治会関係者や自治会未加入の方々も見学できる機会をつくり、全村を挙げて防災に対する関心を高め、地域防災力の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、行政報告の案件を申し上げます。

まず、報告第5号から報告第7号までの寄附の受入れでございますが、報告第5号は、水戸ヤクルト販売株式会社 代表取締役社長 ^{ないとう}内藤 ^{まなぶ}学 氏から、地域の福祉に貢献するため、エデュプレイハウス1点、やわらか砂場セット・サニーク1点及びカラートンネル1点の寄附の申出が、報告第6号は、株式会社^{こ と わ}KOTOWA 代表取締役 ^{すずき}鈴木 ^{まさのり}政則 氏から、学校の教育活動を支援するため、バスケットボールケース4個、ビブス40枚の寄附の申出が、報告第7号は、エーテック株式会社 代表取締役社長 ^{くげ}久家 ^{しんじ}伸司 氏から、子供たちのためにと、10万円の寄附の申出があり、これらを受け入れましたので、議会に報告するものであります。

報告第8号 令和6年度東海村一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、令和7年第1回定例会で議決をいただきました繰越明許費6億2,334万2千円につきまして、5億3,546万1千円を令和7年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

報告第9号 令和6年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、令和7年第1回定例会で議決をいただきました繰越明許費3,188万2千円につきまして、2,680万円を令和7年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

報告第10号 令和6年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、令和7年第1回定例会で議決をいただきました繰越明許費2億1,266万9千円につきまして、1億9,146万9千円を令和7年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

報告第11号 令和6年度東海村下水道事業会計予算繰越
計算書につきましては、公共下水道工事の建設改良費のうち、
4,500万円及び流域下水道建設費のうち、
1,158万6千円を令和7年度へ繰り越しましたので、地方
公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでござ
います。

以上で行政報告といたします。